

へ告參らせられたりけるとぞ申傳へたる是を聞てこはいかに我はわれとよしく思ひて出家に及びて入籠りたるをかく攻られんこそとて吉野山を出て出家の形を直して伊勢大神宮を拜み給て美濃尾張の勢を催しおこして近江國に大友皇子軍を設け給ひたりけるに寄せ戦ひて天武天皇の御方勝にければ大友皇子の首をとりて其時の左右大臣大友皇子の御方にてありけるをも同じく首をとり或は流しなごして頓て位につきて世を治め給ひて十五年おはしましける。

〔三代實錄光孝四十五〕天皇少而聰明好讀經史容止閑雅謙恭和潤慈仁寬曠親愛九族性多風流尤長人事仁壽太皇太后甚親重之每有遊覽讌會之事太后必請令爲之主矣嘉祥二年渤海國入覲大使王文姬望見天皇在諸親王中拜起之儀謂所親曰此公子有至貴之相其登天位必矣後有善相者藤原仲直其弟宗直侍奉藩宮仲直戒之曰君王骨法當爲天子汝勉事君王焉。

〔古事談王道后宮〕陽成院御邪氣大事ニ御坐之時依不御坐儲君昭宣公藤原基經親王達ノモトへ行廻ツ見事體給ニ他之親王達ハサワギアヒテ或裝束シ或圓坐トリテ奔走シアハレタリケルニ小松帝孝光ノ御許ニマキラセ給タリケレバヤブレタル御簾ノ内ニ緣破タル疊ニ御坐シテ本鳥二俣ニ取テ無傾動氣御坐ケレバ此親王コソ帝位ニハ即給ハメトテ御輿ヲ寄タリケレバ鳳輦ニコソノラメトテ葱花ニハ不乗給ケリ依此事陣定之時融左大臣有帝位之志云被尋近キ皇胤者融等モ侍ルハト云云昭宣公云雖爲皇胤給姓只人ニテ被仕タル人即位之例如何云云融卷舌止ル。

〔大鏡二太政大臣基經〕陽成院おりさせ給ふべき定めにさぶらはせ給ふ融のおとやんごとなくて位につかんどいふ心深くて近き王胤をたづねば融等も侍るはといひいでたまへるをこの大臣藤原基經王胤なれど姓を給はりてたゞ人にてつかはれて位につきたる事ありやと申出給